

## 施策評価調書（様式 1）

施策評価調書（主要施策別）

様式－ 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1－（1）
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	水源の安定化 <sup>※</sup>		担当課	計画課
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、湯西川ダム（H24 完成）及び八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画していきます。これらのダムの完成によって、より安定的な給水を行うことができます。			
	(当年度取組計画の概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画します。 当初予算額 1, 5 2 3, 7 3 6 千円 、 決算（見込）額 8 3 0, 1 6 5 千円			
	達成指標	安定した自己水源の確保状況	内部評価 <sup>※</sup>	
	達成目標	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	—	
	達成実績	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	前年度評価	—
(取組の説明) 安定水利権を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画しました。 なお、八ッ場ダム建設は、基本計画変更 <sup>※1</sup> の照会があり、事業の早期完成とコスト縮減について意見を附し、計画変更を了承しました。 平成 25 年度は、国において工事用道路築造や作業ヤード造成など本体関連工事を実施し、平成 25 年度末の事業費ベースの進捗率は 85.3%となっています。 <sup>※1</sup> 基本計画変更の内容は、工程を精査し工期を H27 年度から H31 年度に延期するものです。				

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

水道施設の長期的な整備方針の策定		担当課	計画課	
取組 ②	<p>(取組の概要)</p> <p>昭和 30 年代以降に大量に建設した浄・給水場、送・配水管等の水道施設の大規模更新期の到来に備え、アセットマネジメント*による最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定します。</p> <p>併せて、東日本大震災による県営水道の被災の実態を精査し、この整備方針において水道施設の耐震性確保に十分な配慮を施すことなどにより、地震等の非常時にも強い水道づくりを推進します。</p> <p>※ アセットマネジメントとは、計画的な施設更新や維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、総事業費の低減や事業費の平準化を図る手法です。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>長期施設整備方針策定に当たっては、導水管二重化等の更新整備の取組を組み入れることとしています。そのために必要な二重化のルート・口径・工法・概算事業費などの管路布設における基礎的事項を調査するなど、整備方針の策定に取り組みます。</p> <p>当初予算額 21,557千円、決算(見込)額 17,850千円</p>			
	達成指標	整備方針の策定状況	内部評価	
	達成目標	長期施設整備方針策定に係る導水管基礎調査の実施による二重化のルート・口径・工法等基礎的事項の整理	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
	達成実績	長期施設整備方針策定に係る導水管基礎調査の実施による二重化のルート・口径・工法等基礎的事項の整理	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p><b>整備方針策定の検討項目の一つである</b>導水管の更新整備の方針を検討するため、基礎調査を実施し、下記内容の整理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導水管路の布設年度、管種、延長など<b>基本情報</b>の確認</li> <li>・ 導水停止時の影響などを考慮した更新の優先順位の整理</li> <li>・ 導水管の更新・耐震化方法の検討(ルートや工法、事業費など比較検討)</li> </ul> <p>また、25年度に立ち上げた局内プロジェクトチームにおいて、整備方針策定に係る基本的な考え方などを検討するとともに、施設の老朽化の著しい栗山浄水場の機能移転について検討しました。</p>				

浄・給水場の設備等の更新		担当課	浄水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>施設の働きを常時、集中的に監視している監視制御設備、送・配水の心臓部であるポンプ設備、効率的かつ効果的な滅菌作用で水道水の安全性を高める塩素消毒設備など、安定的な給水の確保と安全で良質なおいしい水づくりに重要な役割を果たしている設備を中心に、経年劣化や耐震化等の状況を踏まえた計画的な更新を引き続き実施していきます。</p> <p>また、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場と船橋給水場については、速やかに更新計画を策定し、工事に着手します。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>老朽度診断調査の結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等機器の更新及び施設の耐震化を進めていきます。</p> <p><b>当該年度の主な事業は以下のとおりです。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北総浄水場特高受変電設備更新工事(平成 25～26 年度)</li> <li>・北船橋給水場特高受変電設備更新工事(平成 25 年度～26 年度)</li> <li>・福増浄水場オゾン設備インバーター装置等改良工事(平成 25 年度)</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウム注入設備への転換工事(平成 24 年度～25 年度)</li> <li>・浄・給水場設備更新設計(平成 25 年度)</li> <li>・浄・給水場耐震補強工事(平成 25 年度～平成 26 年度)</li> </ul> <p>当初予算額 8,693,139 千円、決算(見込)額 6,705,827 千円</p>			
取 組 ③	達成指標	ア) 事業進捗率 (当年度までに完了した事業数/計画事業数) イ) 浄・給水場の耐震化率 (耐震化施設数/全施設数)	内部評価
	達成目標	ア) 69.0% (40/58) イ) 93.9% (397/423)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 62.1% (36/58) イ) 93.6% (耐震化施設数 396 / 全施設 423)	前年度評価
			a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア) 事業進捗率</p> <p>平成 25 年度に完了した事業数は、予定していた 13 事業のうち 9 事業でした。なお、完了しなかった 4 事業の進捗率は平均で 8 割でした。</p> <p>実施した主な事業は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北総浄水場特高受変電設備及び北船橋給水場特高受変電設備については、老朽化した機器の更新工事を計画どおり着手しました。</li> <li>・福増浄水場オゾン設備については、老朽化したインバーター装置等を更新し、設備の予防保全を図りました。</li> </ul> <p>完了しなかった 4 事業は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次亜塩素酸ナトリウム注入設備への転換工事 (2 件) については、既存設備撤去作業の工程を一部見直す必要が生じたことにより、工事の完了が遅れていますが、8 割程度まで工事を進めました。</li> <li>・浄・給水場設備更新設計については、3 件のうち 1 件が完了しました。他の 2 件は、年度内完了には至らなかったものの、9 割程度まで設計を進めました。</li> </ul> <p>イ) 浄・給水場の耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度に完了を予定していた千葉分場配水池の耐震補強工事は、補修箇所増加により <b>完成しなかったため、浄・給水場の耐震化率は変わりませんでした。なお、同工事については 8 割程度まで工事を進めました。</b></li> </ul> <p>※ なお、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場については、ちば野菊の里浄水場へ機能移転することを検討しました。その結果、全量をちば野菊の里浄水場へ機能移転することで計画を進めることとなりました。</p>			

管路の更新・整備		担当課	給水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>布設後概ね 40 年以上を経過した管路のうち、</p> <p>ア 赤濁水の発生が頻発する管路、材質や地盤条件等により強度低下のおそれのある管路</p> <p>イ 地震など災害発生時の広域避難場所や、災害時の医療拠点となる病院などの重要施設へ給水する管路</p> <p>ウ 緊急輸送道路下に埋設された管路</p> <p>を中心に、東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、更新（布設替）及び耐震化を優先的に進めていきます。</p> <p>併せて、さらに安定的な給水を確保するため、基幹管路の整備や千葉ニュータウン事業の進展等に伴う管路整備を進めていきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新・整備について、以下の工事を実施します。</p> <p>①管路の更新（布設替）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋳鉄管更新工事 67.7 km</li> <li>・ 災害復旧関連工事 4.1 km</li> <li>・ その他（<b>公共関連依頼工事</b>） 18.9 km</li> </ul> <p>②管路の整備（新規布設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の整備（第二北総～成田線） 2.1 km</li> <li>・ その他（ニュータウン地区布設等） 20.4 km</li> </ul> <p>当初予算額 19,252,470千円、決算(見込)額 14,164,037千円</p>			
取組 ④	達成指標	ア) 管路の更新延長 イ) 管路の整備延長 ウ) 耐震適合性のある管の割合	内部評価
	達成目標	ア) 90.7 km イ) 22.5 km ウ) 16.4%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 71.9 km イ) 16.4 km ウ) 16.4%	前年度評価 b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 管路の更新延長について</p> <p>達成目標に対して、79.3%の実績となりました。内訳としては、その他の工事は、当初見込みに比べて他団体の工事に伴う水道管の移設等の依頼が少なかったことから、当初計画の 56.5%にとどまりました。一方、鋳鉄管更新工事は、道路舗装規制、地元住民との調整等により遅れが生じましたが、当初計画に対して 84.2%の管路の更新を実施しました。</p> <p>イ 管路の整備延長について</p> <p>達成目標に対して、72.9%の実績となりました。内訳としては、第二北総～成田線は、他団体の工事に合わせた管路の整備であるため、当初計画の 66.8%にとどまりました。また、その他（ニュータウン地区布設等）に係る整備工事は、未普及地区のお客様からの給水要望や他団体などからの申請により実施しますが、当初見込に比べてそれらの要望や申請が少なかったことから、当初計画の 73.1%にとどまりました。</p> <p>ウ 耐震適合性のある管の割合（耐震化率）</p> <p>耐震化率は管路の更新及び整備の延長に加えて、申請者施行*より布設した延長（約 40.0 km）を加えた全体布設延長を耐震管路延長として算定しており、25 年度の工事延長に既設の耐震管を加えると約 1,462 km となりました。耐震化率は前年から 1.3 ポイント増えて全管路延長 8,930 km に対して、16.4%となり目標を達成しました。なお、基幹管路（口径φ500 以上）の耐震化率は 52.7%となっています。</p> <p>評価にあたっては、達成実績は、ア) 79.3%、イ) 72.9%と、「b : 概ね達成している」の達成基準である 8割を満たしませんでした。ア) の鋳鉄管更新工事(達成実績 84.2%)等を除く工事は外部要因である他団体等の依頼に基づき実施するものであり、その依頼が少なかったことと、ウ) は 100%達成していることを総合的に評価しました。</p> <p>※ 開発行為に伴い給水を受けようとするお客様が申請して水道局に代わり配水管の布設工事を施行するもので、完成後は水道局に引き渡されます。</p>			

## II 施策の成果

成果指標	安定給水度 (①浄水場事故割合 <sup>※1</sup> 、②管路の事故割合 <sup>※2</sup> )	内部評価 <sup>※</sup>	
成果目標	① 0 (25年度の件数/箇所) ② 1. 6 (件/100km) 以下	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 0 (25年度の件数/箇所) ② 1. 4 (件/100km)	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) ① 浄・給水場の設備等の更新では、一部の工事で遅れが生じましたが、 <b>安定的な施設運用</b> に配慮した施工管理や定期的な点検、適切な運転管理を実施することにより、浄水場の事故を未然に防ぐことができ安定給水に寄与しました。 ② 計画的な管路の更新を継続的に進めてきたことによって、目標を達成しました。			

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

## III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の進め方                             <ul style="list-style-type: none"> <li>取組①水源の安定化<sup>※</sup> (継続：安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画します。)</li> <li>取組②水道施設の長期的な整備方針の策定 (継続：引き続き、導水管更新基礎調査結果を組み入れるなど、浄・給水場、送・配水管等の水道施設の長期的な整備方針原案の策定に取り組んでいきます。)</li> <li>取組③浄・給水場の設備等の更新 (継続：施設等の更新及び耐震化について遅滞なく進めていきます。なお、老朽化が進む栗山浄水場については、ちば野菊の里浄水場に機能移転する計画を進めていきます。)</li> <li>取組④管路の更新・整備 (継続：引き続き、道路管理者や企業庁などの関係機関との綿密な調整や早期発注を積極的に行い、管路の更新・整備を進め、安定的な給水を確保することに努めます。また、湾岸埋立地に関しても、東日本大震災をふまえた更新計画にそって実行していきます。)</li> </ul> </li> <li>施策の方向性 安定給水の確保のためには、各取組とも継続的に進めて行くことが重要であることから、今後も継続していきます。</li> </ul>	内部評価 <sup>※</sup>
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止
	前年度評価 a

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(成果指標)

- ※ 1 浄水場事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5101
- ※ 2 管路の事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5103

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1－(2)
主要施策	安全で良質なおいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	高度浄水処理システムの導入		担当課	計画課
	(取組の概要)			
	<p>水質の良好ではない原水に対応するため、高度浄水処理システムの導入を推進し、お客様に、より安全性の高い水道水を供給していきます。</p> <p>高度浄水処理は、オゾンの酸化作用と活性炭の吸着作用を組み合わせた浄水方法で、トリハロメタンやカビ臭の発生原因となる有機物質の除去に高い効果を発揮するものであり、これまでに、柏井浄水場東側施設（浄水能力：日量 17 万<sup>m</sup>³）、福増浄水場（同 9 万<sup>m</sup>³）、ちば野菊の里浄水場（同 6 万<sup>m</sup>³）の 3 施設に整備しています。</p> <p>今後はさらに、利根川下流域から取水する県内最大級の柏井浄水場西側施設（同 36 万<sup>m</sup>³）に高度浄水処理システムを導入することとし、計画期間内に整備工事に着手します。</p>			
	(当年度取組計画の概要)			
	<p>柏井浄水場西側施設に高度浄水処理設備を導入するための実施設計に着手します。</p> <p>当初予算額 2 1 9, 2 0 9 千円、決算（見込）額 3 9, 2 6 4 千円                  （内ちば野菊の里浄水場分（予算額 26, 817 千円、決算（見込）額 21, 000 千円）については、1-(1)-③浄・給水場設備等の更新の再掲分)</p>			
	達成指標	柏井浄水場西側施設高度浄水処理設備の導入	内部評価	
	達成目標	実施設計に着手	a : 達成している b : 概ね達成している <input checked="" type="checkbox"/> c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	埋設汚泥の詳細調査を実施	前年度評価	c
	(評価結果の説明・分析)			
	<p>柏井浄水場西側施設の高度浄水処理設備については、平成 24 年度の地質調査で、建設予定地から過去に埋め立てた浄水処理汚泥が確認され、汚泥層の内部から微量の硫化水素が検出されたことをうけ、埋設汚泥対策を優先して行うこととしました。このため、高度浄水処理設備の設置場所や導入時期を再検討することとし、実施設計の着手を見送りました。なお、平成 25 年度については埋設汚泥状況を調べるため、ボーリング調査や汚泥分析などの詳細調査を実施しました。</p> <p>また、老朽化が進む栗山浄水場については施設更新の検討を進めていたところですが、その機能をちば野菊の里浄水場に移転することに併せて高度浄水処理を導入するための整備事業について、平成 25 年度に大規模事業評価を行い、妥当であるとの意見を頂きました。これを受けて、整備事業を進めることとし、実施計画策定のために必要な調査検討を行いました。</p>			

	<p>おいしい水づくりの推進</p>	<p>担当課</p>	<p>計画課 給水課</p>
<p>取組 ②</p>	<p>(取組の概要)</p> <p>お客様に、よりおいしい水を安心して利用していただくため、水源から蛇口に至るまでの間の技術的な取組やキャンペーン活動等の事業を定めた「おいしい水づくり計画 (H18～27 年度)」に基づき、ハード・ソフト両面からおいしい水づくりを推進していきます。</p> <p>ア 残留塩素の低減化 配水系統別に注入塩素量を調節することができ、末端蛇口での残留塩素の低減効果が得られる「塩素多点注入方式」を浄・給水場に導入し、塩素臭の少ないおいしい水を供給していきます。 導入の順位については、費用対効果を勘案して事業効果の高い施設を優先するものとし、計画期間内に、船橋給水場、園生給水場及び誉田給水場に導入していきます。</p> <p>イ 管路の適正な維持管理 長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄を実施して赤濁水等の発生を防ぎ、安全で清浄なおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進 集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、無料巡回サービス(啓発及び希望者への点検等)により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水への転換を促進し、安全で良質なおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p> <p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>おいしい水づくり計画を推進します。</p> <p>○技術的な取組み</p> <p>①塩素多点注入設備設置工事(誉田給水場)</p> <p>②管路の適正な維持管理</p> <p>③貯水槽水道設置者(管理が比較的十分でない容量 10 m<sup>3</sup>以下を対象)への指導・助言、直結給水方式への PR</p> <p>④受水槽内の塩素消費量の実態調査</p> <p>○お客様と協働した取組みなど</p> <p>⑤ウォーターメイト制度、おいしい水づくり推進懇話会等、お客様との協働によるおいしい水づくり</p> <p>⑥水道出前講座の実施</p> <p>⑦ウォーターキッズ制度による、水道に関する学習支援活動の実施</p> <p>当初予算額 616,084千円、決算(見込)額 181,569千円</p>		
<p>達成指標</p>	<p>ア) 蛇口での残留塩素濃度(年平均値)</p> <p>イ) 送・配水管の洗浄延長</p> <p>ウ) 貯水槽水道地域巡回サービス実施率(累計件数/全計画対象件数)</p>	<p>内部評価</p>	
<p>達成目標</p>	<p>ア) 0.6mg/L以下</p> <p>イ) 1,000km</p> <p>ウ) 50% (6,050件/12,100件)</p>	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
<p>達成実績</p>	<p>ア) 0.6mg/L</p> <p>イ) 1,366.9km</p> <p>ウ) 55% (6,715件/12,100件)</p>	<p>前年度評価</p>	<p>a</p>

<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 残留塩素の低減化</p> <p>福増浄水場の配水区域で残留塩素の低減化を実施しました。蛇口での残留塩素濃度(年平均値)は、0.56mg/L となり、目標(0.6mg/L 以下)を達成しています。また、誉田給水場の塩素多点注入設備の設置工事が完了し、誉田給水場の配水系統において塩素注入量を調整できる態勢を整えました。更に、平成 23 年度から継続していた、受水槽内の塩素消費量を把握するための実態調査が完了しました。</p> <p>その他、お客様と協働した取組みとして、お客様に依頼して自宅で実施した残留塩素の測定等の水質検査の結果や水道水を飲んだ感想・意見を定期的に報告していただくウォーターメイト制度を実施するとともに、一般のお客様や有識者からなるおいしい水づくり推進懇話会を年 2 回開催し、おいしい水づくりに対するご意見をいただきました。更に、水道出前講座を年間 36 回開催するなど、水道水の安全性やおいしい水づくりの取組のPRに努めました。</p> <p>イ 管路の適正な維持管理</p> <p>おいしい水をそのままの状態でお客様に届けられるよう 1,366.9km の管内洗浄を実施し、管路の適正管理に努めました。</p> <p>ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進</p> <p>貯水槽水道設置者への巡回サービス対応として、対象 12,100 件のうち平成 25 年度は 2,690 件を実施しました。</p>	
---	--

水質管理の強化		担当課	浄水課
取組 ③	<p>(取組の概要)</p> <p>水源から蛇口までの水の安全性を確認し、高い品質の水道水を供給していくため、「水質検査計画」により、引き続き、精度の高い水質検査を実施します。</p> <p>また、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に飛散して一部首都圏の水道にも影響を及ぼしたことを教訓に、水安全計画に基づき、水質に影響を及ぼす可能性のある全ての危害要因の分析、リスク管理方法の確立、放射能測定装置の導入など水道システム全体に対する監視体制の整備等に取り組み、水質管理の一層の強化を図ります。</p>		
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>ホルムアルデヒド検出に伴う水質事故を踏まえ、検査のより迅速な対応が必要なことから、水質センター以外でも検査を行えるよう、ちば野菊の里浄水場及び北総浄水場に分析機器を整備し、水質基準項目や要検討項目に対応できる検査・監視体制の強化を図ります。</p> <p>当初予算額 139,529千円、決算(見込)額 107,039千円</p>		
	達成指標	水質管理体制の整備状況	
	達成目標	ウ) 水質基準要検討項目分析体制の強化(ちば野菊の里浄水場及び北総浄水場に高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計を整備)	
	達成実績	ウ) 水質基準要検討項目分析体制の強化(ちば野菊の里浄水場及び北総浄水場に高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計を整備)	
		内部評価	
		<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
		前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>検査のより迅速な対応ができるよう、水源に近いちば野菊の里浄水場及び北総浄水場に新たに分析機器を整備し、検査・監視体制の強化を図りました。</p>			

II 施策の成果

成果指標	水道水の満足度(飲み水として)*	内部評価	
成果目標	64 (%)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	69 (%)	前年度評価	b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>高度浄水処理システムの導入、おいしい水づくりの推進及び水質管理の強化等、技術的な取組を進めるとともに、安全で良質なおいしい水の供給に関するPRなどを行った結果、お客さまの水道水への関心が高まるとともに満足度も上昇したため、成果目標が達成できたと考えています。</p> <p>※ 水道水の満足度とは、おいしさや安全性を踏まえた飲み水としての水道水に対するお客さまの満足度の割合を示すものです。水道水の満足度の調査は、第1回を6月、第2回を2月に実施していますが、成果実績は、水温が高い時期に満足度の評価が厳しくなること及び、従前からの調査結果との連続性を確保するため、第1回の広聴結果(6月)の68.9%を使用しています。なお、第2回の広聴結果(2月)は69.8%となっています。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①高度浄水処理システムの導入</p> <p>(継続：老朽化が進む栗山浄水場の機能をちば野菊の里浄水場に移転することに合わせて、高度浄水処理を導入するための計画については、平成28年度の工事着手に向けて実施設計を進めていきます。また、柏井浄水場西側施設の高度浄水処理設備については、埋設汚泥の詳細調査の結果を基に対策を行っていきます。)</p> <p>取組②おいしい水づくりの推進</p> <p>(継続：塩素多点注入設備については、菅田給水場の設備が完成したので、平成26年度に残塩低減化効果についての試験・評価を実施します。園生・船橋給水場については、菅田給水場での技術的な検討を進めたうえで今後の計画に反映させます。</p> <p>また、受水槽内の塩素消費量の実態調査が完了したので、平成26年度に受水槽の適正管理を促進するための施策や、適切な滞留時間等の管理目標を検討していきます。</p> <p>その他、引き続き、「おいしい水づくり計画」の事業に取り組んでいきます。)</p> <p>取組③水質管理の強化</p> <p>(継続：PRTR(化学物質排出移動量届出制度)データを活用して、水源流域における化学物質の排出状況を把握し、水質監視にあたり優先する物質を抽出する作業を進めていきます。)</p> <p>・施策の方向性</p> <p>安全で良質なおいしい水を求めるお客さまの満足度をさらに高めるため、高度浄水処理システムの導入、残留塩素低減化、貯水槽水道地域巡回サービス、水質管理の強化及びPR活動など、引き続きおいしい水づくり事業の総合的な推進に取り組んでいきます。</p>	内部評価	
	前年度評価	b

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

## 施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	整理番号	2 - (3)
主要施策	お客様サービスの推進	施策主務課	業務振興課
施策の趣旨	お客様からいただく水道料金は様々な事業を通じてお客様への還元を図っています。多くのお客様に親しまれ、信頼される水道として、広聴・広報活動の一層の充実を図るとともに、接客マナーの向上、新たな料金収納形態の検討などお客様の視点に立った取組を推進します。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	広聴・広報の充実	担当課	業務振興課 総務企画課 計画課
取組 ①	<p>(取組の概要)</p> <p>ア 広聴活動の充実</p> <p>県水お客様センターへの相談や、水道局ホームページの広聴メールなどを通じて広くお客様の声をお聞かせいただくほか、インターネットモニターによる各種アンケート調査、お客様に水道へのご理解を深めていただく浄水場等の施設見学会、地域のイベント会場で実施する「まちかど水道コーナー」でのご相談など、直接、お客様からご意見やご要望等をお伺いできる機会を一層活用することにより、広聴活動の充実を図ります。</p> <p>イ お客様の視点に立った広報</p> <p>県営水道の事業運営全般についてお客様の十分なお理解とご協力が得られるよう、広報紙「県水だより」の記事内容の充実を図ります。さらに、「見やすく」「使いやすく」「検索しやすい」水道局ホームページづくりに取り組むなど、一層、お客様の視点に立った広報を展開していきます。</p> <p>さらに、東日本大震災により大規模な断水等が発生した際のお客様への情報提供等の広報活動を検証し、地震や事故等の発生時にお客様が知りたい情報を迅速かつ的確に発信することができるよう、非常時における広報体制の一層の充実を図ります。</p> <p>ウ 各種報告書等の作成とお客様への公表</p> <p>県営水道では、広報紙やホームページによる情報発信に加え、事業運営の状況を取りまとめた報告書等を毎年度作成し、県営水道の事業を詳しく知りたいお客様のために公表しています。</p> <p>今後も引き続き、県営水道の概要をまとめた水道事業年報や、環境保全への取組状況をまとめた環境報告書など、分かりやすく信頼性のある報告書等を作成・公表することにより、県営水道に対するお客様の一層の理解促進に努めます。</p>		
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>ア 広聴活動の充実</p> <p>インターネットモニターによるアンケート調査、施設見学会、まちかど水道相談において、直接、お客様からご意見やご要望等を伺うなど広聴業務の充実を努めてまいります。また、インターネットモニターアンケートについては、各取組の進行状況等を考慮しながら調査時期を決定します。</p> <p>イ お客様の視点に立った広報</p> <p>当局の広報紙「県水だより」を中心に、水道局ホームページなど各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に実施することにより、水道事業に対するお客様の理解と協力を得るとともに、お客様により信頼される水道事業を目指します。</p> <p>なお、ホームページについては、お客さまにとって、より見やすく調べたい情報がすぐ探せるよう、トップページの改善を図ります。</p> <p>また、給水区域内 11 市との一層の連携強化を図ることにより、災害時等において市が所有する防災無線を使ったお客様への情報提供を円滑にするための体制を検討します。</p> <p>ウ 各種報告書等の作成とお客様への公表</p> <p>平成 24 年度における県営水道の事業概要と関係資料を取りまとめた「水道事業年報」及び環境施策の</p>		

紹介やその取組みと成果について数値指標化した「環境報告書」を作成・公表することで、県営水道の事業に対するお客様の一層の理解促進を図ります。 当初予算額 56,054千円、決算(見込)額 45,573千円	
達成指標	ア) アンケート情報収集割合 <sup>*1</sup> (給水人口 1000 人当たりの回答人数) イ) ホームページアクセス件数
達成目標	ア) 1.63人以上 イ) 196万2千件以上
達成実績	ア) 1.97人 イ) 369万件
(評価結果の説明・分析) ア 広聴活動の充実 インターネットモニターによるアンケート調査(4回)及びまちかど水道コーナー(10カ所)や浄水場見学会(4カ所)のイベントを活用したアンケート調査を実施し、多くのお客様の声を聴くことができました。インターネットモニターアンケートでは水道局に対し、古い水道管を計画的に取替えることを求める方(58%)、地震や災害に強い水道にしてほしいと求める方(79%)が多いことや、アンケートに回答いただいた方の90%の方が水道局に「安全性」を求めていることから、安全性に対するお客様の高い関心が伺えました。 イ お客様の視点に立った広報 「県水だより」については、例年、年4回発行していますが、平成26年4月に消費税引き上げによる水道料金の変更があったことから、平成26年4月分を3月に前倒して発行することし、平成25年度は年5回の発行としました。各回104万部発行し、当局事業の概要や防災対策、予算・決算などの情報をわかりやすくお客様に提供しました。また、こうした情報を水道局ホームページに速やかに掲載することを通じて、お客様の理解の促進を図りました。 ホームページアクセス件数は、水道水における放射性物質の測定結果や濁水の情報等、お客様の健康や生活に直接関わるページの閲覧件数が多かったため目標を超えており、水道事業への高い関心が伺えました。なお、このほかに、新聞、テレビ、ラジオなどを通じた広報を実施し、お客様へのわかりやすい情報提供に努めました。 また、非常時における広報体制については、1月に実施した給水区域内11市との連絡調整会議において、各市の応急給水に対する広報体制や取組を再確認するとともに、必要な時に迅速かつ的確な情報をお客様に発信できるよう、局と各市で情報の共有を行いました。 ウ 各種報告書等の作成とお客様への公表 「水道事業年報」については520部、「環境報告書」については、1,000部作成し、局出先機関や各水道事業者等の関係機関、図書館等にも配布するとともに、ホームページでも公表しました。	

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(達成指標)

※1 アンケート情報収集割合 水道事業ガイドラインの指標番号 3203

	「お客様の声」の事業運営への活用	担当課	業務振興課
取組 ②	(取組の概要) 広聴相談窓口などを通じて寄せられる様々な「お客様の声」を迅速かつ的確に集計・分析し、速やかに関係部門にフィードバックして活用することにより、お客様の視点を取り入れた事業運営に役立てていきます。		
	(当年度取組計画の概要) 広聴活動の充実を図るとともに、「お客様の声」を月、四半期、一年間ごとに集計・分析し、集計・分析結果は速やかに各所属へフィードバックし、業務改善に役立ててまいります。また、ホームページ上で年度毎に報告している「広聴結果の概要」に業務改善事例を掲載する等、お客様への情報公開に取り組んでまいります。		

当初予算額 2, 4 5 4 千円 、 決算 (見込) 額 1, 6 4 3 千円 (2-(3)-①広聴・広報の充実の内数)			
達成指標	電話やメール等での「お客様の声」(特に苦情・要望事項)の集計・分析と対応結果の全所属へのフィードバックの割合	内部評価	
達成目標	100% (フィードバックした件数/「お客様の声」の件数)	a	: 達成している
達成実績	100% (105, 954件/105, 954件)	b	: 概ね達成している
		c	: 未達成だが進展している
		d	: 進展していない
		前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
<p>水道局に寄せられたお客様の声を取りまとめ、各所属へ逐次フィードバックを行いました。お客様の声を受けて、業務全般に対する要望への対応や、職員等の態度等に関する指導を徹底するとともに、月々の広聴結果を基に、各所属で行った業務改善について、ホームページ上に公開する等、お客様からの要望や苦情に対応した業務改善を進めました。</p> <p>平成 25 年度の業務改善の具体的事例としては、口座振替の水道料金引き落とし日がわかりにくいというお客様の声から、ホームページに口座振替日について説明を追加しました。また口座振替依頼書の封筒を裏地紋にして、個人情報漏えい防止を徹底する等の対応を行いました。</p>			

接客マナーの向上		担当課	業務振興課
(取組の概要)			
<p>親切で丁寧なお客様対応は、あらゆるサービスの基本であることから、接客対応マニュアルを職員全員に配布するとともに、一人ひとりが自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストや外部講師による接客実務研修を継続的に実施し、職員のサービス意識の向上とお客様の信頼確保に努めます。</p>			
(当年度取組計画の概要)			
<p>全職員の接客意識の高揚を図るため接客対応マニュアルを配布するとともに、全職員一斉に自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストの実施や、外部講師による接客マナーの実務研修を行うなど接客サービス向上に取り組みます。</p> <p>当初予算額 1, 5 1 2 千円 、 決算 (見込) 額 6 9 1 千円</p>			
取組 ③	達成指標	マナーチェックテスト実施結果 (100点満点換算)	内部評価
	達成目標	91.5点	a : 達成している
	達成実績	91.0点	b : 概ね達成している
			c : 未達成だが進展している
		d : 進展していない	
		前年度評価	b
(評価結果の説明・分析)			
<p>前中期経営計画から継続的にマナーチェックテストを実施しており、徐々にテストの趣旨・意義についての理解が深まっています。外部講師による実務研修では、平成 25 年度は実施時期を 9 月から 6 月に早め、迅速に職員の接客サービス意識の向上を図りました。一方、水道事務所、支所で行う実地研修では、日ごろの接客応対に対して外部講師からアドバイスをうけ、各所属でマナー向上の取り組みを行いました。また、「接客サービス向上マニュアル」を初任者研修で配布するとともに、より具体的な内容の「基本マナーマニュアル 満足いただける接客に向けて」を全職員に閲覧できるようにし、両マニュアルを活用することで、質の高いマナーをもって接客できるようにしました。</p>			

新たな料金収納形態の検討		担当課	業務振興課
<p>(取組の概要)</p> <p>下水道料金の徴収と合わせた上下水道料金の徴収一元化について検討し、給水区域内 11 市で組織する協議会を通じて各市と協議していきます。</p> <p>また、お客様からご要望のある、クレジットカードによる料金の納付についても、費用対効果や他の水道事業体を参考にしながら、引き続き検討していきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>上下水道料金の徴収一元化については、引き続き県と 11 市で構成する協議会を通じて徴収一元化の実施に向け、徴収事務の範囲や費用負担のあり方、上下水道料金計算等システムの構築など、基本的事項について協議を進めます。</p> <p>クレジットカードによる料金の納付については、上下水道料金の徴収一元化の徴収方法の課題として、協議会において引き続き検討していきます。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円</p>			
取組 ④	達成指標	上下水道料金の徴収一元化に係る県市間協議の進捗度	内部評価
	達成目標	上下水道料金の徴収一元化に向けた徴収業務委託に関する覚書の締結	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	上下水道料金の徴収一元化に向けた徴収業務委託に関する覚書の締結	前年度評価 a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>1 上下水道料金の徴収一元化については、平成 30 年 1 月から、下水道使用料の徴収業務のうち、使用料の算定、納入通知書等の印刷・発送、使用料の収納などの事務を当局が受託することについて、関係 4 市 (千葉市・市原市・成田市・鎌ヶ谷市) との間で合意に達し、覚書を締結しました。なお、その他の 7 市については、協議会において今後の協議継続に関する意向を確認することとしました。</p> <p>2 クレジットカードによる料金の納付については、導入済みの近隣自治体の状況を調査したところ、導入により、利用者の約 1 割強が口座振替からクレジットカード 納付に移行した一方で、納付書払いの割合はほとんど変わらない状況であり、収納率の向上は期待できないことが分かりました。また、クレジットカードによる収納手数料は他の収納方法より高額なため、徴収コストの増加要因となりますが、手数料の本人負担は実施されておらず、検討している自治体も ありませんでした。</p> <p>なお、徴収一元化の関係市においては、コスト増への懸念等から、導入に向けた意向は出されておられません。</p> <p>以上の状況を踏まえ、引き続き、徴収一元化の実施後の導入について慎重に検討することとしました。</p>			

II 施策の成果

成果指標	①ーア) 広聴・広報満足度 (「県水だより」内容満足度) ①ーイ) 広聴・広報満足度 (「ホームページ」満足度) ②お客様対応満足度	内部評価	
成果目標	①ーア) 77%以上 ①ーイ) 73% ②92%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	①ーア) 87% ①ーイ) 73% ②94%	前年度評価	a

(評価結果の説明・分析)

① 「県水だより」、「ホームページ」については、見やすい文字や見やすいデザインにするとともに、写真・イラストを多く使用し、読みやすいページ作りを心掛けました。「ホームページ」については、トップページに新たに「お客様へ」、「事業者の皆さまへ」、「水道料金のご案内」等の項目を左上に掲げ、必要な情報を速やかに閲覧できるようにリニューアルしました。「県水だより」および「ホームページ」の満足度については計画初年度から上昇傾向にあり、成果目標を達成しました。東日本大震災等を契機として、お客様の水道に対する関心が高まってきていることから、必要な情報をより迅速かつ的確に提供し、更なる満足度の向上につながるよう取り組んでいきます。

② お客様満足度については、昨年度から継続して目標を達成することができました。職員の接客サービス意識が向上し、親切・丁寧なお客様対応が定着してきたと考えられます。

また、お客様の利便性向上を図る観点から、昨年度に引き続き、上下水道料金の徴収一元化について協議を進めた結果、4市と覚書を締結しました。

### Ⅲ 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<p>・各施策の進め方</p> <p>取組①広聴・広報の充実</p> <p>（継続：インターネットモニター制度やイベント等を活用し、広聴の充実に努めます。また、「県水だより」については、お客様の要望を把握しながら、記事内容の一層の充実を図り、より多くのお客様に手に取っていただける紙面づくりを目指します。「ホームページ」についてはお客様が求める情報の、より迅速かつ的確な提供と、「見やすく」「使いやすく」「検索しやすい」ホームページづくりの取り組みなどを通じて、お客様の視点に立った広報を展開します。また、非常時の広報について、給水区域内各市との会議を通じて、各市の防災行政無線の活用等、お客様が知りたい情報の提供について検討を進めます。）</p> <p>取組②「お客様の声」の事業運営への活用</p> <p>（継続：「お客様の声」をとりまとめ、各所属へフィードバックを行うことで、個別の事例についても問題意識の共有を図るとともに、業務改善によりお客様の視点に立った事業運営を実施します。）</p> <p>取組③接客マナーの向上</p> <p>（継続：外部講師による実務研修や接客サービス推進月間を通して、職員の不得手な項目を強化し、接客マナーのスキルアップとサービス意識の向上を図ります。）</p> <p>取組④新たな料金収納形態の検討</p> <p>（継続：上下水道料金の徴収一元化については、引き続き協議会において、平成 27 年度からの上下水道料金計算システムの開発準備として、システムの仕様書細目などについて協議します。併せて、クレジットカードによる料金の納付についても、導入について引き続き慎重に検討します。）</p> <p>・施策の方向性</p> <p>引き続き、取組①～④について取り組むことにより、お客様サービスの推進に努めます。</p>	内部評価	
	前年度評価	a

a : 継続  
b : 一部見直して継続  
c : 休止・廃止

内部評価機関 (政策調整会議) に おける評価	(総合的な意見等)
	自己評価を妥当と認める
	(特記事項)
	なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	整理番号	2 - (4)
主要施策	次世代への技術の継承	施策主務課	計画課
施策の趣旨	県内水道の中核にふさわしい高い技術レベルを維持し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様へお届けできるよう、長年培ってきた県営水道の技術力と現場対応力を効果的な方法で次世代職員に継承していきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	実践的な技術研修の実施	担当課	計画課
	(取組の概要) 中堅・若手の技術職員を中心に、施設等の設計から建設までの仕事に必要な知識や、日常の管理運営業務に必要な技術などが効果的に習得できるよう、経験豊富な技術職員の知識や体験を活かした実践的な研修を実施します。		
	(当年度取組計画の概要) ベテラン職員が減少していく中で、必要な水道システムの技術や震災時・漏水事故等の緊急時対応など現場対応力を確保していくために、若手中堅職員の育成に比重をおき、座学研修はもとより、体験を通じて技術などを習得する実地研修をより充実させた研修を実施します。 当初予算額 2, 146千円、決算(見込)額 2, 021千円		
取組	達成指標	技術職員(再任用職員を除く)のうち当該年度に研修を受講した延べ職員の割合	内部評価
	達成目標	47%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	89% (= 431 / 483 = 受講者数 / 技術職員数)	前年度評価 a
	①	(評価結果の説明・分析) 上記研修受講者のうち、若手中堅職員(主査以下)の受講割合は90% (= 387人 / 431人 = 若手受講者数 / 受講者数)に至り、技術の継承としての取組は、その目標を着実に達成していると考えます。 具体的な取り組みとして、これまでの受講者アンケート結果を反映すべく、カリキュラムの見直しを行い、特に重要性の高い科目について時間枠を拡大し、複数回開催としました。 また、基礎編・応用編等段階別研修とし、受講者の経験レベルに沿わせ、内容の充実を図りました。 結果、受講機会の拡大と内容の充実の取り組みが、目標を上回る実績に繋がったと考えています。 ※ カリキュラムを見直した研修科目 ・送配水情報管理システム研修Ⅱ(管網解析システム研修) ・水運用研修 2科目とも平成23年度比2倍に時間拡大し、基礎編(初級編)、応用編(実践編)の2段階別研修とし、応用編(実践編)では、演習を取り入れより実践的内容としています。 (効果の期待:大規模漏水等の緊急事故対応として必要科目であり、非常時対応力の向上が期待できます。)	

		体験型研修施設の整備検討		担当課	計画課
		(取組の概要) 地震や事故等の非常事態において、中堅・若手の技術職員が現場対応の即戦力として活動できるようにするためには、管路の修繕やバルブ操作などの実体験が欠かせないことから、体験型施設の整備について検討します。			
取組 ②		(当年度取組計画の概要) 実践的研修施設の整備は、近隣の研修施設を利用する場合も含めて検討します。  当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			
		達成指標	研修施設整備の検討状況	内部評価	
		達成目標	今回の震災を踏まえ、発災後から現場活動に必要な技術力を養うための研修内容とそれに必要な施設整備を検討	a : 達成している	b : 概ね達成している
		達成実績	今回の震災を踏まえ、発災後から現場活動に必要な技術力を養うための研修内容とそれに必要な施設整備を検討	c : 未達成だが進展している	d : 進展していない
				前年度評価	b
		(評価結果の説明・分析) 全国の11水道事業体を対象に、体験型研修における研修内容や、研修施設の規模等について調査を行い、これらの調査結果を踏まえ検討した結果、東京都の体験型研修施設での研修や、日本水道協会等の団体が主催する研修への参加などを継続することで、体験型研修施設の整備は当面見送る結論に至りました。 (理由) ① 研修施設を整備した場合と、現在行っている外部研修施設を利用した場合との比較で、研修費用などの経済的側面で劣ること。 ② 近隣の東京都、横浜市等が保有する施設の利用が、引き続き可能であること。			

II 施策の成果

成果指標	①技術研修の理解度 (研修直後に、どの程度理解できたかを、アンケート調査によって確認)	内部評価	
	②継承技術の実践度 (研修受講から数ヵ月後に、研修内容を自己の業務にどの程度活用できているかを、アンケート調査によって確認)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果目標	① 78% ② 70%		
成果実績	① 80% ② 70%	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) 「技術研修の理解度」、「継承技術の実践度」はともに、昨年度に引き続き目標達成水準を維持しています。これは、「人事異動に伴う職員の配置状況」と「研修アンケート調査より受講者から寄せられる意見」等を反映し、水運用研修等で基礎編と応用編に分けるなど、柔軟な研修運営に取り組んできた結果と考えています。なお、取組②において、体験型研修の内容や施設整備の検討を行っている間は、他の施設で体験型研修を実施することで施策の成果の向上に寄与しています。			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方 (施策の方向性)

・各取組の進め方 取組①実践的な技術研修の実施 (継続：引き続き、受講者アンケート結果等を踏まえ、きめ細かな研修実施体制を充実させることで、更なる水道技術の継承に取り組んでいきます。) 取組②体験型研修施設の整備検討 (廃止：方針決定により取組を終了しました。) ・施策の方向性 長年培ってきた県営水道の技術力と、現場対応力を効果的な方法で、次世代職員に継承していくため、今後とも取組を推進していきます。なお、体験型技術研修については、引き続き近隣水道事業体等が所有する研修施設も活用しつつ、若手中堅職員の現場力を醸成できるよう、必要に応じて研修内容の見直しを行い実施して行きます。	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

# 施策評価調書（主要施策別）

様式 1

<b>基本目標</b>	<b>地震等の非常時に強い水道</b>	整理番号	3 - (5)
<b>主要施策</b>	<b>危機管理体制の強化</b>	施策主務課	計画課
<b>施策の趣旨</b>	地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内 11 市との連携強化に努めます。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	応急活動体制の強化・拡充		担当課	計画課 総務企画課 給水課
	(取組の概要) 地震等の非常時における応急活動体制の更なる強化のため、東日本大震災による大規模な断水等の被災経験等を活かして応急活動体制を再点検し、その結果を踏まえた改善強化に取り組むとともに、必要な応急用資機材等について備蓄を増強します。 また、水道事業に関する経験と知識を持った職員OBをボランティアとして登録し、給水区域内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、住民への応急給水等の支援活動に協力を求める「災害時支援協力員制度」により、協働して訓練を実施していくなど、応急活動体制の拡充を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 東日本大震災を踏まえ再点検した応急活動体制を基に、給水車、仮設給水栓等の応急用資機材の備蓄及び備蓄倉庫を増強するとともに「震災対策行動基準」で明確化した職員一人ひとりの行動を確実なものとするため、各種訓練を実施します。 当初予算額 66,712千円、決算(見込)額 46,311千円			
	達成指標	ア) 訓練の実施回数(総合訓練、テーマ型訓練) イ) 危機管理用備品及び資機材の備蓄数	内部評価	
	達成目標	ア) 総合訓練：5回 テーマ型訓練：84回 協力員訓練：1回 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：94,000枚	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない	
	達成実績	ア) 総合訓練：5回 テーマ型訓練：109回 協力員訓練：1回 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：100,500枚(25年度末)	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析) <ul style="list-style-type: none"> <li>総合訓練については、九都県市合同防災訓練参加等含め5回実施しました。</li> <li>各所属が取り組むテーマ型訓練では、震災を想定し、給水車や仮設給水栓を活用した応急給水や情報伝達訓練、また水質事故や施設事故を想定した訓練が各所属で活発に行われ目標回数を上回り作業手順が確認できました。</li> <li>災害時支援協力員の訓練では、給水拠点の応急給水設備や給水車と仮設給水栓を活用した実践的な応急給水訓練を実施しました。</li> </ul> 以上の訓練実施により活動体制の充実・強化、職員一人ひとりの役割が確認できました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用飲料水袋は、目標設定数量以上を確保し、物資面から応急活動体制の強化を図りました。</li> </ul> また、東日本大震災の教訓を踏まえ、給水車(3台)、仮設給水栓 <sup>*</sup> (50基)などを増強し、応急活動の拡充を図りました。 <sup>*</sup> 仮設給水栓は、消火栓等につなぐ可搬型の蛇口を含む給水設備で、災害時等に応急給水を行うために設置する設備です。			

取組 ②	緊急時における初期活動体制の強化		担当課	計画課
	<p>(取組の概要)</p> <p>地震等のもとより、水道に影響を及ぼすおそれのあるあらゆる非常事態に適切に対応するためには、初期活動の迅速さが求められることから、実践的な研修や訓練を徹底するとともに、緊急時体制の見直しを検討するなど、夜間・休日を含めた緊急時初期活動体制の強化を図ります。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>震災等緊急時に迅速かつ的確に動けるよう、必要と考えられる実践的な訓練等を実施し危機管理体制の強化を図るとともに、緊急時の情報伝達のための衛星携帯電話及びアンテナの整備を行います。</p> <p>今までに夜間、休日に発生した漏水事故等における水道事務所の対応や水道センター及び緊急修繕業者との連絡状況を調査します。</p> <p>その結果をもとに水道事務所の緊急時初期活動体制を強化するための方策を検討し、実践に取り入れてその効果を検証します。</p> <p>当初予算額 43,696千円、決算(見込)額 40,018千円</p>			
	達成指標	緊急時の初動体制の強化状況	内部評価	
	達成目標	ア) 情報伝達訓練：2回 イ) 体制：新たな緊急体制の検討・検証	a：達成している <b>b</b> ：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない	
	達成実績	ア) 情報伝達訓練：2回 イ) 体制：新たな緊急体制を検討	前年度評価	b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震や事故時等の発生を想定した情報伝達訓練を2回実施しました。また、緊急時の情報伝達手段として、本局及び出先機関に衛星携帯電話、アンテナを整備することで、緊急時における初動体制の強化を図りました。</li> <li>夜間、休日に発生した漏水事故等への対応について、水道事務所の近くに居住する技術系職員の調査や参集体制の検討を行いました。が、<b>職員の配置等</b>現場を踏まえた更なる検討が必要となったことから、実践に取り入れるまでには至りませんでした。</li> </ul>				

取組 ③	給水区域内 11 市との連携強化		担当課	計画課	
	<p>(取組の概要)</p> <p>地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心に住民等への飲料水の配布、生活水の供給などの応急給水活動を迅速かつ適切に行います。</p> <p>東日本大震災では、県営水道給水区域 11 市のうち 9 市において管路の漏水が発生し、一部地域では大規模な断水が続いたため、関係市と連携を密にして長期間の応急給水活動を展開したところです。今後は、こうした被災経験から得られた貴重な教訓を活かし、非常時における迅速な活動をより高いレベルで確保できるよう、11 市との協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等の一層の明確化を図るなど、更なる連携強化に努めます。</p>				
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>地震等の非常事態が発生した場合、関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心とした住民等への応急給水活動を迅速かつ適切に行う<b>必要があります</b>。</p> <p>この対応を確実なものとするため、各市との合同訓練を実施するほか、今後の仮設給水栓等の整備について関係市と協議を進めます。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円</p>				
	達成指標	合同訓練の実施回数		内部評価	
	達成実績	訓練：11 回		a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない 前年度評価 a	
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給水区域内 11 市が主催する防災訓練に参加し、応急給水活動の連携強化を図りました。</li> <li>給水区域内 11 市の防災担当者と連絡調整会議を 1 月に開催し、迅速かつ的確に応急給水活動が行えるよう応急給水時の各々の役割分担を再確認するとともに、仮設給水栓等の活用について協議を進めました。</li> </ul>					

## II 施策の成果

成果指標	危機管理体制の強化 ①非常時職員参集管理システム応答率（1 時間以内） ②事故時における職員の現場到着時間（夜間、休日）	内部評価	
成果目標	① 85% （平均） ② 1 時間 45 分（平均）	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 77.8% （平均） ② 1 時間 10 分（平均）	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① 非常時職員参集管理システム応答率について、4 月に実施した 1 回目の情報伝達訓練では 1 時間以内の応答率は 70.4%でしたが、その後、所属単位での訓練のフォローもあり、11 月に実施した 2 回目の情報伝達訓練では、85.2%に向上しました。</p> <p>なお、1 時間以上を含めた 2 回の平均応答率は 94.6%となりました。</p> <p>② 夜間・休日の事故時における現場到着時間については、事故の規模、影響等を勘案し、各水道事務所で職員が早急に現場へ到着できるよう取り組んだことから、成果目標を達成することができました。</p>			

## III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の進め方</li> <li>取組①応急活動体制の強化・拡充 (継続：最終目標達成に向け、非常用飲料水袋等の応急用資機材の計画的な備蓄を目指すとともに「震災対策行動基準」で明確化した職員一人ひとりの行動を確実なものとするなど、応急活動体制の強化、拡充のため、各種訓練を実施します。)</li> <li>取組②緊急時における初期活動体制の強化 (継続：情報伝達訓練の訓練回数を増やすことにより、職員の意識とシステムへの習熟度の向上を図るとともに、新たな緊急体制についても、職員の配置等、現場の状況を踏まえた検討を行うことで、初期活動体制の強化を目指します。)</li> <li>取組③給水区域内 11 市との連携強化 (継続：関係各市と応急給水資機材等に関し、会議を開催し、資機材の整備数量や使用方法等について協議を進めます。)</li> <li>施策の方向性 危機管理体制の強化のため、職員等の活動体制の充実・強化や給水区域内 11 市との連携強化に努めるとともに、緊急時初期活動体制の強化にかかる検討・検証も含め、各取組を継続していきます。</li> </ul>	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議) に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

# 施策評価調書（主要施策別）

様式 1

<b>基本目標</b>	<b>地震等の非常時に強い水道</b>	整理番号	3 - (6)
<b>主要施策</b>	<b>緊急時における水融通体制の確保</b>	施策主務課	計画課
<b>施策の趣旨</b>	地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業者との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	浄・給水場間バックアップ体制の整備		担当課	計画課 給水課
	(取組の概要) 基幹施設である浄・給水場の機能が停止すると、広い範囲で水道水の供給が途絶えるおそれがあります。こうした事態を想定し、県営水道では各浄・給水場間のバックアップ（水の融通）体制を確保するなどして、常時、安定した給水ができるよう努めています。北総浄水場（浄水能力：日量 12 万 6 千 m <sup>3</sup> ）については、この体制が未整備であるため、大きな貯水容量（10 万 4 千 m <sup>3</sup> ）を持つ北船橋給水場から同浄水場への逆送水を可能にし、北総方面へのバックアップ体制を整備します。			
	(当年度取組計画の概要) 逆送水時に懸念される赤濁水の発生を抑制するため、千葉ニュータウン地区に整備する管内洗浄用排水施設の工事を完成させるほか、逆送水時の洗浄計画を検討します。 当初予算額 9,996 千円、決算（見込）額 5,938 千円 (1-(1)-④管路の更新・整備の内数)			
	達成指標	バックアップ管路施設の検討・整備状況	内部評価	
	達成目標	排水施設の工事完了及び逆送水時の洗浄計画の検討	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	排水施設の工事完了及び逆送水時の洗浄計画の検討	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析) 平成 23 年度に北船橋給水場から北総浄水場への逆送水について検討した結果、現状のポンプ能力で逆送水は可能という結論になりました。しかし、逆送水時には、流向・流速の変化等により千葉ニュータウン地区や北総浄水場への赤濁水の流入が懸念されます。 平成 25 年度は、平成 24 年度に着手した排水施設※の工事を完了しました。 また、逆送水時の管内部の洗浄計画については、お客様が洗浄時の赤濁水の影響を受けないような洗浄する管の区間や水運用の方法の検討を行いました。 ※ 排水施設…赤濁水が発生した時に、その水を管路内から排水する施設。			

水道用水供給事業者との水融通体制の確保		担当課	計画課 浄水課
<p>(取組の概要)</p> <p>緊急時において、より広域的な対応が可能となるよう、水道用水供給事業者との水の融通体制を確保しておくことも重要です。</p> <p>県営水道は、北千葉広域水道企業団から毎日、約 60 万人分の水道水を購入し、これを加えてお客様への給水を賄っており、緊急時において水の相互融通を行うことは、双方の利益にかなうものであることから、同企業団との水の相互融通に係る方策の検討と協議を進め、水融通体制の確保を図ります。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>沼南給水場調整池設置事業に係る電気設備実施設計を実施します。</p> <p>当初予算額 7, 119 千円、決算(見込)額 6, 657 千円</p>			
取組 ②	達成指標	北千葉広域水道企業団との水融通体制の確立状況	内部評価
	達成目標	沼南給水場調整池設置事業 <sup>※</sup> に係る電気設備実施設計の実施	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	沼南給水場調整池設置事業に係る電気設備実施設計の実施	前年度評価 a
	(評価結果の説明・分析)		
<p>平成 23 年度の申合せにより、実施主体を土木工事については北千葉広域水道企業団、電気・計装工事については当局としています。</p> <p>平成 25 年度は、平成 24 年度に北千葉広域水道企業団と締結した協定により、増設される調整池について関係機場で監視できるようにする沼南給水場調整池設置事業に係る電気設備実施設計を完了しました。</p> <p>※ 北千葉広域水道企業団との共有施設である沼南給水場では、企業団の北千葉浄水場から供給された水道水を調整池に貯めて、県水道局の給水区域(鎌ヶ谷市等)に配水するほか、企業団の構成団体である習志野市・八千代市に送水しています。沼南給水場に新たに調整池を設置し貯留量を増やすことで、北千葉浄水場から沼南給水場への送水が一時停止した場合でも、これまでよりも給水を長時間継続できるようになります。</p>			

## II 施策の成果

成果指標	浄・給水場の機能停止等における安定給水人口率 (北総浄水場機能停止時)	内部評価	
成果目標	安定給水人口率 100%を達成するための工事完了 (注) 100%を達成するためには、今後、洗浄計画の作成が必要となります。	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	安定給水人口率 100%を達成するための工事完了	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
<p>浄・給水場間のバックアップ機能を発揮させるためには、バックアップに必要な施設整備及び逆送水時の洗浄計画の作成が必要となることから、北船橋給水場から北総浄水場へ逆送水した時に懸念される赤濁水の発生を抑制するために必要な、管内洗浄用排水施設の設置工事を完了し、逆送水時の洗浄計画の検討を行いました。</p> <p>なお、北千葉広域水道企業団との水融通体制の確保を図るため、沼南給水場調整池設置事業に係る電気設備実施設計の委託業務を行いました。</p>			

## III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の進め方</li> <li>取組①浄・給水場間バックアップ体制の整備 (継続：浄・給水場間のバックアップ機能を発揮させるためには、逆送水時の洗浄計画の作成が必要なることから、平成 26 年度は、逆送水時の洗浄計画(案)の作成及び検証を行います。)</li> <li>取組②水道用水供給事業者との水融通体制の確保 (継続：引続き、北千葉広域水道企業団と平成 23 年度に締結した「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するため、細目協定の締結に向けた協議を進めます。)</li> <li>施策の方向性 浄・給水場間バックアップ体制の整備、水融通体制を確保するために、引き続き各取組を進めていきます。</li> </ul>	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	環境に優しい水道	整理番号	4 - (7)
主要施策	環境対策の推進	施策主務課	浄水課
施策の趣旨	環境保全に配慮した水道事業を推進するため、大量に使用している電力を節減し、併せて、再生可能なエネルギーの活用により、購入電力量の一層の削減を図るとともに、浄水場発生汚泥や建設発生土のリサイクル（再資源化）に引き続き取り組んでいきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	省エネルギー化の推進	担当課	浄水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>水道施設や水道事務所には多種多様の電気・機械設備があり、照明器具等も数多く設置されているため、これまで、更新や取替えに合わせて省エネタイプのもを導入してきましたが、今後もこうした取組を継続し、省エネルギー化を推進していきます。</p> <p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器を導入することにより、エネルギー消費量の削減に取り組みます。</p> <p>①電気設備及びポンプ回転数制御設備更新工事における省エネ機器の導入 3か所（柏井浄水場、福増浄水場、誉田給水場）</p> <p>当初予算額 1, 556, 158千円、決算（見込）額 1, 461, 418千円 (1-(1)-③浄・給水場の設備等の更新の内数であり、工事費の総額)</p>		
取組 ①	達成指標	省エネルギー化設備率 (省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数)	内部評価
	達成目標	35% (10/29)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	35% (10/29)	前年度評価 a
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>平成 25 年度に予定していた 3 か所の事業については、計画どおり実施したことにより当初目標どおり進捗しています。</p> <p>設備の更新工事では、既存の設備よりエネルギー効率の良い変圧器、インバーター装置等を導入し、消費電力の低減を図りました。</p>		

	再生可能エネルギーの活用	担当課	浄水課
取組 ②	<p>(取組の概要)</p> <p>県営水道では、浄・給水場の運転に大量の電力を使用しているため、環境負荷を低減する取組として、給水場の余剰水圧を利用して電力を発生させるマイクロ水力発電設備を幕張給水場と妙典給水場に設置し、発生した電力を自家消費しています。今後は、他の給水場についても設置を推進していきます。</p> <p>また、同様の取組として、太陽光発電パネルをちば野菊の里浄水場に設置して活用しています。今後は、他の施設についても、施設更新の時期に合わせて、発電パネルの設置を推進していきます。</p> <p>さらに、新技術による環境に優しいエネルギーの活用について、調査研究を進めていきます。</p> <p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>北船橋給水場に新たに 2 基（北総系流入、沼南系流入）マイクロ水力発電設備を設置し、平成 25 年 11 月を目途に運用を開始する計画です。</p> <p>当初予算額 0 千円、決算（見込）額 0 千円</p>		

達成指標	再生可能エネルギー量	内部評価	
達成目標	北船橋給水場に設置するマイクロ水力発電設備 2 基の運用開始	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	北船橋給水場に設置するマイクロ水力発電設備 2 基の運用開始	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
<p>北船橋給水場に新たに 2 基のマイクロ水力発電設備を設置し、平成 26 年 2 月<sup>※1</sup>から運用を開始しました。今回設置した設備の計画年間発電量は 92 万 kWh<sup>※2</sup>であり、同給水場内で使用する電力量の約 10%相当量の節減を見込んでいます。</p> <p>※1 夏季の渇水により関連する管路洗浄時期を延期したため、運用開始時期を変更しました。                  ※2 一般家庭における年間使用量の約 260 戸分に相当します。</p>			

資源リサイクルの推進		担当課	浄水課 計画課
(取組の概要)			
<p>浄水場の浄水処理工程において発生する汚泥については、セメントの原材料や緑化培養土として、引き続き、全量のリサイクル化を推進します。また、管路の布設替え等の工事に伴う建設発生土については、埋立て用土等として、一層の再資源化を推進します。</p> <p>こうした取組を推進するとともに、発生量の抑制につながる浄水方法や工事方法について、調査研究を進めていきます。</p>			
(当年度取組計画の概要)			
<p>浄水場の発生土や水道管工事等の建設発生土について、より一層の再利用と減量化に努めます。</p> <p>ア 浄水場発生土は、セメント原料等として再資源化可能な放射性物質濃度のものについて、再資源化を進めていきます。</p> <p>イ リサイクル原則化ルールの徹底などを図るため、建設工事の初期の段階から実施段階の各段階において、リサイクル計画のチェック等を行います。舗装材とコンクリート塊は、今後も再資源化率 100%の維持に努めます。また、建設発生土についても、土質改良等による再資源化率の向上を図ります。</p> <p>当初予算額 361,319 千円、決算(見込)額 299,544 千円</p>			
取組 ③	達成指標	ア) 浄水場発生土の再資源化の推進状況 イ) 建設発生土の再資源化の推進状況	内部評価
	達成目標	ア) 再資源化の推進 イ) 78%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 再資源化の推進(再利用可能なものは全量再資源化) イ) 72%(条件に適したものは 100%再資源化)	前年度評価
(評価結果の説明・分析)			
<p>ア 浄水場発生土については、原子力発電所事故による放射性物質濃度が徐々に低下してきており、セメント原料として利用可能な濃度に低下したものについて、再資源化(H25年度発生分については全量)を推進しました。それ以外のリサイクル方法の再資源化については、少量の放射性物質が依然として検出されているため難しい状況でした。</p> <p>イ 管路工事等で発生する建設発生土は、土質改良プラントで土質を改良し埋戻し材として有効利用することを基本としていますが、埋立地域などの地下水位が高い箇所では含水率が高くなり、改良を実施しても所定の強度確保ができないため、再資源化が困難となってしまいます。平成 24 年度に東日本大震災の液状化被害を踏まえて湾岸埋立地域での管路更新に取り組んでいくという当局の方針を決定し、平成 25 年度は再資源化が困難となる地域での工事を多く実施しました。その結果、再資源化が一部実施困難となり、目標の達成には至りませんでした。条件に合致したものについては 100%再資源化を実施しました。</p> <p>また、これまで実施してきた浅層埋設や鉛給水管引き抜き工法などの継続的な実施により、建設発生土の発生抑制に努めました。なお、舗装材(アスファルト材)とコンクリート塊は、100%を再資源化しました。</p>			

## II 施策の成果

成果指標	①購入電力量の削減率 ②浄水場発生土の再資源化率 <sup>*1</sup>	内部評価	
成果目標	① 8% [H12~16年度の年平均購入電力量を基準] ② 100%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 8.0% ② 92.1% (再利用可能なものは100%再資源化)	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① マイクロ水力発電設備の活用や省エネルギー機器導入の推進により、目標どおり 8%の電力削減を達成しました。</p> <p>② 浄水場発生土については、放射性物質の影響により前年度以前から仮置き保管していたもののうち、再利用可能となったものも含めて、浄水場から搬出した発生土の再資源化率は 92.1%となりました。なお、このうち平成 25 年度発生分は、セメント原料として再資源化可能な放射性物質濃度であったため、その全量を再資源化しました。</p> <p>※ 評価にあたっては、外部要因である放射性物質による影響を受けて、再利用できなかったものを除外しています。</p>			

## III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方 (施策の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の進め方</li> <li>取組①省エネルギー化の推進 (継続：耐用年数を経過した松戸給水場ポンプ用電気設備などの更新事業に合わせ、引き続き省エネルギー化を推進していきます。)</li> <li>取組②再生可能エネルギーの活用 (継続：現有の再生可能エネルギーを引き続き活用するとともに、今後も環境に優しいエネルギーの活用について検討していきます。)</li> <li>取組③資源リサイクルの推進 (継続：浄水場発生土については、セメント原料として再利用可能な放射性物質濃度のものについて、再資源化を進めていきます。また、建設発生土についても、引き続き再資源化を推進します。)</li> <li>施策の方向性 環境対策の推進は、水道事業体における重要な課題の一つであり、今後も各取組を継続していきます。</li> </ul>	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(成果指標)

※ 1 浄水場発生土の再資源化率 水道事業ガイドラインの指標番号 4004

## 施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安定した経営を持続できる水道	整理番号	5－(8)
主要施策	人材の確保と育成	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	人材面から経営基盤の強化を図るため、計画的な採用を進めるとともに、職員一人ひとりが企業人としての自覚をもち、水道事業の遂行に必要な知識と能力を十分に習得できるよう、研修等の機会を通じて人材の育成を進めていきます。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	計画的な人材確保		担当課	総務企画課
	(取組の概要) 県内水道の中核にふさわしい経営基盤を確保し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、適正な規模の人員・組織体制を確保しておくことが重要です。責任ある事業執行体制の確保に十分配慮しながら民間委託拡大の可能性を検討するとともに、事業運営に必要な職員数を見極め、民間企業経験者も含めた新規採用等を進めていきます。			
	(当年度取組計画の概要) 団塊世代の大量退職を踏まえ、業務執行体制に配慮しつつ民間への業務委託拡大の可能性を検討するとともに、各所属での必要人数を見極めたうえで、職員の再任用や新規採用を行うとともに、職員の年齢構成のバランスを考慮し、知事部局との積極的な人材交流や民間企業経験者採用を行います。 当初予算額 0千円、決算(見込)額 0千円			
	達成指標	新規採用職員確保率 (新規採用職員/職員数)	内部評価	
	達成目標	3.0%	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない	
	達成実績	4.1% (36/877人)	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析) 成田給水場の運転管理業務の全面委託化を実施するなど、効率的な経営を推進しましたが、職員の大量退職が続いており、新規採用職員を確保する必要が生じています。このため、県内高校へ訪問し周知活動を行うほか、採用説明会、インターンシップを引き続き実施するなど、新規採用職員の確保に努め、達成目標を超える実績となりました。 また、職員の年齢構成のバランスに配慮し、土木職・電気職の民間企業経験者採用等を行いました。			

取組 ②	職員の育成と能力開発		担当課	総務企画課
	<p>(取組の概要)</p> <p>水道を取り巻く厳しい経営環境の中で、職員一人ひとりが自らの果たすべき役割と責任を自覚し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、企業職員にふさわしい人材を育て上げ、併せて、職務の遂行に必要な能力を開発していくことが重要です。</p> <p>そのため、職員研修においては、役職や担当業務ごとに研修を実施し、人材の育成と能力開発を効果的に行うとともに、外部機関の主催する研修等への参加など、職員自身による意欲的な取組についても積極的に支援していきます。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>企業職員として求められている能力の向上を図り、かつ、こうした能力を適切に発揮できるよう、職層ごとに必要な研修を水道局が主催して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者研修（主幹級以上の職員） 管理職職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。</li> <li>・一般職員研修（副主幹級以下の職員） 一般職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。</li> <li>・初任者研修（新規採用職員及び新規出向採用職員（主査以下）） 新たに水道局勤務となった職員に対し、水道の仕組みや水道事業に関する基礎的な知識や技術、関連法規等の研修を行います。</li> <li>・若手職員研修（新規採用職員等） 先輩職員を交えたディスカッション等により、人的交流や情報交換を図ります。</li> </ul> <p>また、局が主催する研修以外に、別途知事部局での研修や外部研修に参加します。</p> <p>○ J T（職場内研修）の有効な推進に向けて、○ J T基本計画を本格実施します。</p> <p>当初予算額 1, 4 4 8 千円 、 決算（見込）額 4 9 7 千円</p>			
	達成指標	職員（再任用職員を除く）のうち当該年度に研修を受講した職員の割合	内部評価	
	達成目標	2 5 %	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	3 1 . 5 %（2 2 1 / 7 0 2 人(再任用職員を除く)）	前年度評価	a	
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>当年度の水道局主催の研修は管理者研修 2 回、一般職員研修 5 回、初任者研修 1 回、若手職員研修 1 回を開催しました。研修によっては受講しやすいよう同じテーマで 2 回開催するなど受講促進に努め、目標を上回る実績を上げることができました。</p> <p>外部研修については、55 講座、249 人が参加しました。</p> <p>○ J T 基本計画を、新規採用者等を対象として本格実施し、6 所属において、32 人に実施し、浄水作業や料金徴収等に関する技術・ノウハウの継承に積極的に取り組みました。</p>				

II 施策の成果

成果指標	①新規職員確保率（他部局との人事交流増減分を含む新規職員数／職員数）	内部評価	
	②ア) 研修理解度（研修直後に、どの程度理解できたかを、アンケート調査によって確認） イ) 研修実践度（年度末に、研修により行動の変化があったかをアンケート調査によって確認）	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果目標	① 5.0% ②ア) 100%、イ) 73%		
成果実績	① 5.0% (44/877人) ②ア) 91%、イ) 77%	前年度評価	b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① 職員の大量退職が続くなか職員の確保に努め、新規採用職員 36 名に加えて、他部局との人事交流により 8 名を確保し、適正な年齢構成バランスの確保に一定の成果を得ることができました。</p> <p>② 研修理解度については、一部の研修において受講者から、研修の時間が短かった等の意見があり、全体としては目標に届きませんでした。研修実践度については、目標を上回りました。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①計画的な人材確保</p> <p>（継続：引き続き、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくため、責任ある事業執行体制の確保に十分配慮しながら民間委託拡大の可能性を検討するとともに、事業運営に必要な職員数を見極めていきます。その上で、人材確保のため、県内外の学校等への訪問・周知や転職サイトへの求人情報の掲載を行う等、採用活動を拡充し、民間企業経験者も含めた新規採用等を進めていきます。）</p> <p>取組②職員の育成と能力開発</p> <p>（継続：今後の研修の実施にあたっては、適切な研修時間を確保するほか、事例を多くする、またケーススタディを設けるなど、より多くの職員が理解しやすいものとなるよう引き続き工夫に努めていきます。また、平成 25 年度から本格実施した O J T 基本計画を継続して、組織的に取り組んでいきます。）</p> <p>・施策の方向性</p> <p>人材面からの経営基盤の強化を図るため、人材の確保と育成については、計画的かつ継続して取り組むことが重要であり、今後も継続してまいります。</p>	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

# 施策評価調書（主要施策別）

様式 1

<b>基本目標</b>	<b>安定した経営を持続できる水道</b>	整理番号	5 - (9)
<b>主要施策</b>	<b>業務能率の向上</b>	施策主務課	業務振興課
<b>施策の趣旨</b>	適正で能率的な業務運営を確保し、お客様に信頼される経営を推進するため、職員の業務能率の向上を図ります。併せて、業務処理の迅速化を図るため、計画的に情報化を推進するとともに、お客様の個人情報等については管理を徹底します。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	<b>能率的な業務運営の確保</b>		担当課	業務振興課
	(取組の概要) 300 万人のお客様を受け持つ県営水道の業務は、管理部門、技術部門を問わず膨大で多岐にわたることから、広く業務に関するマニュアルを整備し、O J T (on-the-job-training 職場内教育) と併せて活用することなどにより、能率的な業務運営の確保を図るとともに、コンプライアンス (法令遵守) による、お客様に信頼される水道経営を推進していきます。			
	(当年度取組計画の概要) 検針業務と比較して未納整理業務に関するマニュアル整備が遅れており、局直営分と委託分で手順に若干の差異が生じていることから、事務フローを作成するとともに局直営分と委託分の共通の手順を整理します。また、既存マニュアルのうち現状に即さないものについては、修正、見直しを行います。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			
	達成指標	業務マニュアルの整備状況	内部評価	
	達成目標	業務マニュアル (水道料金徴収業務マニュアル) 原案の作成	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	業務マニュアル (水道料金徴収業務マニュアル) 原案の作成	前年度評価	b
(評価結果の説明・分析) 検針から料金収納・未納整理などを体系的にまとめた水道料金徴収業務マニュアルを整備することとしますが、未納整理業務について、実務担当者への聞き取りを行い、これまで明確に位置付けられていなかった給水停止前の現地訪問などの業務を盛り込むとともに、業務手順に沿ったわかりやすい水道料金徴収業務マニュアル原案を作成しました。 併せて現行の要綱・要領・通知等を検証し、改善すべき業務の修正を反映させた要綱・要領 (案) を作成しました。				

取組 ②	<b>情報化の推進</b>		担当課	業務振興課
	(取組の概要) 現在運用中の情報システムについて、情報化計画 <sup>*1</sup> に基づき使用機器類の統一化を進めるとともに、これらの管理を一元化していきます。 これにより、システム全体を運用しやすいものにして、業務能率を向上させるとともに、コストの削減を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 当年度は、14 システムのうち 4 システムを対象に整備を行います。 これら 4 システムを中心に、統一化が可能な使用機器類については一括して調達します。			

①整備対象システム 水運用管理、総合財務会計、給水装置情報管理、水質情報管理の各システム ②整備内容及び回数 システム改修やサーバの移行等を内容として、計 4 回実施 ③一括調達する機器類 情報システム用プリンタ 79 台 など ※1 「情報化計画」は、「中期経営計画 2011」を踏まえて平成 23 年度に策定したものです。 ※2 当局では、現在 20 の情報システムを運用中です。このうち、5 か年においては 14 のシステムについて整備を進めることとしています。 当初予算額 2, 0 1 3, 0 0 0 千円 、 決算 (見込) 額 1, 8 4 2, 0 0 0 千円 (システム機器の保守、調達に係る費用)			
達成指標	システム整備回数	内部評価	
達成目標	4 回	a	: 達成している
達成実績	4 回	b	: 概ね達成している
		c	: 未達成だが進展している
		d	: 進展していない
		前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) 情報システムの改修や仮想サーバへの移行などを計画的に整備したことで、システムの安定性と業務処理の効率が向上しました。 また、システムの使用機器類の集約や統一化を継続してきたことで、調達コストの削減を図るとともに、利便性や維持管理効率が向上しました。			

情報の適正管理		担当課	業務振興課
取組 ③	(取組の概要) 業務上の必要から保有する膨大な量の個人情報等が漏洩することのないよう、情報管理の徹底を図ります。 特に、情報化の推進により、電子化された個人情報等の量が増大しており、防御体制の強化が重要であることから、情報セキュリティ対策として、外部からの侵入はもとより内部においても不正なアクセスが発生しないよう、研修・啓発を強化するとともに、情報システムの使用状況の把握、既設の入退室管理システムの更新等の防御対策を徹底します。 こうした取組により、情報化の推進によってもたらされる業務能率の向上をサポートしていきます。		
	(当年度取組計画の概要) 個人情報などの適切な管理のために、職員への教育を行うことで意識の向上を図ります。 ・職員への情報セキュリティ教育の実施 150 人 当初予算額 3, 4 0 5 千円 、 決算 (見込) 額 2, 3 7 3 千円		
	達成指標	情報セキュリティ研修受講者数	内部評価
	達成目標	1 5 0 人	a
達成実績	1 4 2 人	b	: 概ね達成している
		c	: 未達成だが進展している
		d	: 進展していない
		前年度評価	b
(評価結果の説明・分析) 情報セキュリティの知識や意識の向上に資する教育的な研修を開催するにあたり、平成 24 年度までは情報システムを利用する職員のうち、任意の者を対象として研修を実施していました。 平成 25 年度は目標に届きませんでしたが、一部指名制で研修を実施したところ、前年に比べて 17 人増員できました。 今後の更なる研修成果の向上と目標達成のため、受講者の理解度を測ることや新たな研修機会の設定について検討をしました。			

II 施策の成果

成果指標	①業務の改善度 ②情報システム運用コスト削減率	内部評価	
成果目標	①業務マニュアル原案の作成 ※ 改善度の数値は平成25年度以降の業務マニュアル完成後に行う職員調査により測定します。 ②システム使用機器類統一化の推進	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	①業務マニュアル原案の作成 ②システム使用機器類統一化の推進	前年度評価	b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① 検針から料金収納・未納整理などを体系的にまとめた水道料金徴収業務マニュアルを整備することと していますが、未納整理業務について、実務担当者への聞き取りを行い、これまで明確に位置付けられて いなかった給水停止前の現地訪問などの業務を盛り込むとともに、業務手順に沿ったわかりやすい水道料金 徴収業務マニュアル原案を作成しました。 併せて現行の要綱・要領・通知等を検証し、改善すべき業務の修正を反映させた要綱・要領(案)を作成 しました。</p> <p>② システム用プリンタ 79 台の調達や仮想サーバへの統合等、各システムの更新時に合わせて使用機器類の 統一化を推進した結果、平成 24 年度運用コストより 3%削減が実現できました。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①能率的な業務運営の確保 (継続：水道料金徴収業務マニュアル原案は、電子データ及び印刷したものを 関係部署に配布し、運用を図りながら、できるだけ多くの職員から問題 点等の意見聴取を行うようにし、更に改善を図ります。また、関連する 要綱・要領等の改正を行います。)</p> <p>取組②情報化の推進 (継続：情報システムの整備を進める中で、引き続き更新機器類の調達コストの 削減に努めるとともに、システム改修などを実施することにより、 安定的なシステム運用を持続できるよう、適時・適切な維持管理を 行っていきます。)</p> <p>取組③情報の適正管理 (継続：情報セキュリティ研修は在任中の職員のほか、水道局初任者研修に おいても実施することとし、受講者の理解度や意見・要望を参考に 今後の研修内容に反映することで、保有する情報の適正な管理に努めて いきます。)</p> <p>・施策の方向性 業務マニュアルや情報システムの整備等の各取組を計画的に推進すること により、着実に業務能率の向上を図っていきます。</p>	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書 (主要施策別)

様式 1

<b>基本目標</b>	<b>安定した経営を持続できる水道</b>	整理番号	5 - (10)
<b>主要施策</b>	<b>経営体制の強化</b>	施策主務課	財務課
<b>施策の趣旨</b>	水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続きコスト削減を進めるとともに、収益の安定性の確保を図ります。また、県営水道の望ましい経営形態について研究を進めるなど、経営体制の強化に資する取組を幅広く行います。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	品質確保に留意したコスト削減		担当課	計画課
	(取組の概要) 水道システムの最適化を図る中で、資機材、工事方法等の品質の確保に留意しながら、省エネルギー化、省力化、長寿命化等の経済性の発揮が期待できる新技術を採用することなどによって、コストの削減を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム※に基づき「水道用規格品の種類の増加」など 5 分野 11 項目 16 施策について工事コストの削減を図ります。 ※ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を受けて県が策定した、コストと品質の両面で総合的に優れた公共事業を推進するための取組。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			
	達成指標	千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づくコスト削減 施策数	内部評価	
	達成目標	5 分野 11 項目 16 施策	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	5 分野 9 項目 17 施策	前年度評価	b
	(評価結果の説明・分析) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づいて、施工の分野では環境対策として土質改良プラントの活用、維持管理の分野では施設の耐久性の向上として設備機器の更新などによる施設の長寿命化、環境と調和した施設への転換として透水性舗装の推進、調達分野では入札・契約の取組みとして総合評価方式の推進による品質面の向上、電子調達の推進として電子納品の推進を図るなど設計・積算から入札・契約、施工管理に至るまで公共事業の品質確保を図りつつ、コスト削減にも取り組みました。 その結果、平成 25 年度事業については、2 項目について該当がありませんでしたが、施策において目標とする 16 施策を越え、17 施策について実施することができ、目標を達成できたと考えています。			

取組 ②	収益の安定性の確保と財務改善		担当課	財務課
	(取組の概要) ア 収益の安定性の確保と料金体系の研究 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、水道水の安全性や給水システムの恒久性など「信頼できる水道」を広く啓発して収益の安定性の確保を図ります。また、適切な料金体系のあり方について研究していきます。 イ 財務改善への取組 施設投資の最適化を進める中で、企業債の発行抑制に努め、借入金残高の縮減を図るなど、一層の財務改善に取り組みます。			

(当年度取組計画の概要)			
ア 引き続き、県水だより、ホームページ等により、水道水の安全性等を広く啓発することにより、収益の安定性の確保を図ります。また、他事業体の動向等を参考にしながら、料金体系のあり方について研究していきます。			
イ 経費の節減や計画的な施設整備に努めるとともに、企業債については、後年度の利払いを軽減するため、可能な限り借入の抑制に努めるなど、一層の財務改善に取り組みます。			
当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			
達成指標	ア) 企業債残高 イ) 自己資本構成比率 <sup>※1</sup> (自己資本金+剰余金) / 負債・資本合計	内部評価	
達成目標	ア) 1, 795 億円 イ) 現行水準を維持 (平成 21 年度 (69.9%))	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	ア) 1, 647 億円 イ) 76.1%	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益の安定性の確保  <p>より多くのお客様による水道水の利用促進については、県水だより、ホームページ等により、安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道を広く啓発しました。</p> <p>一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、料金体系のあり方の研究について、他事業体の取組事例を調査しました。</p> </li> <li>・財務改善  <p>今後、施設の更新や新たな建設投資に係る多額の資金需要が見込まれる中で、企業債の発行と、内部留保資金の活用をバランスよく行い、将来にわたり計画的かつ安定的な財務運営を行うことを基本としています。</p> <p>こうした中で、平成 25 年度については、可能な限り企業債の発行の抑制に努め、さらに、東日本大震災の特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰上償還を約 114 億円行った結果、企業債残高は目標額を達成し、さらに大きく減少させることができました。</p> </li> </ul>			

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(達成指標)

※ 1 自己資本構成比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3023

取組 ③	経営形態等に関する調査研究		担当課	総務企画課
	(取組の概要)			
	<p>県内水道の広域化の進展を踏まえた「統合協議会」への参画等により、将来的な経営形態について検討します。また、民間資金を活用した P F I (Private Finance Initiative)、包括的な委託である第三者委託などの官民連携事業の一層の活用について、調査研究をします。</p>			
	(当年度取組計画の概要)			
	<p>県内水道の広域化の進展状況を踏まえ、将来的な経営形態について引き続き検討します。また、官民連携事業の活用等について引き続き調査研究します。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円</p>			
達成指標	経営形態等に関する調査研究の進捗状況		内部評価	
達成目標	県内水道の広域化を踏まえた県営水道の事業運営のあり方についての調査・検討		a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	県内水道の広域化を踏まえた県営水道の事業運営のあり方についての調査・検討		前年度評価	a

<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>県内水道の統合・広域化については、千葉県全体の水道行政を担当している総合企画部が中心となり 5 月に「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）案」を策定しました。策定にあたり総合企画部と意見調整を行い、統合の影響について検討しました。その後、この案に基づき、関係市町村等との協議を進めました。</p> <p>また、官民連携事業について、他の水道事業者が行っている取組などの情報を収集しました。</p>
--

取組 ④	経営分析の活用		担当課	総務企画課
	<p>(取組の概要)</p> <p>経営分析は、企業における事業活動のバロメーターであり、より多くの職員が担当業務に活用できることが望ましいため、分析結果については、より分かりやすいものにして、活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表していきます。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>当局の状況をより分かりやすく周知していくため、分析方法や表現の仕方に更なる工夫を図り、研修において分析結果を職員に説明するなど活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表します。</p> <p>当初予算額 0 千円、 決算（見込）額 0 千円</p>			
	達成指標	研修実施回数	内部評価	
	達成目標	1 回／年	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
	達成実績	1 回／年	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>「水道事業ガイドライン」*の業務指標について、平成 24 年度分をホームページで公表しました。</p> <p>ガイドラインの主要な指標の公表に当たっては、従前の前年度と当年度の比を表すレーダーチャートのほか、当局と主要他事業体平均を比較するレーダーチャートを追加するとともに、値が低くなる方が好ましい指標については逆数を比較することで、改善があった指標がレーダーチャート上では一律に前年度を超えるようにするなど、グラフの表示に工夫をしました。</p> <p>また、経営分析の概要とその活用方法をテーマとした外部の専門家による講習を管理職も含めた局職員に広く受講（受講者：32 名）させるとともに、講演内容を各所属に周知することで、経営分析の活用機会の拡大を図りました。</p> <p>* 日本水道協会が、平成 17 年 1 月に定めた全国共通の規格。「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の 6 分類・137 項目の業務指標から構成されている。</p>				

**II 施策の成果**

成果指標	経常収支比率 <sup>※2</sup> (営業収益+営業外収益) ／ (営業費用+営業外費用) × 100	内部評価	
成果目標	100%超	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	112.4%	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) 住宅等の消費税増税前の駆け込み需要等により給水申込納付金(営業外収益)が増加し、平成24年度(110.2%)に比べ比率は上昇しており、100%超を維持しています。			

**III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)**

<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の進め方</li> <li>取組①品質確保に留意したコスト削減 (継続：千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 の計画期間は平成 25 年度に終了しましたが、今後の対応を含めて県土整備部との連携を図りながら、品質の確保に留意したコストの削減に努めます。)</li> <li>取組②収益の安定性の確保と財務改善 (継続：近年の財務状況は、毎年 60~70 億円程度の純利益を計上し、また、企業債の残高も減少傾向にある等、比較的堅調に推移しています。今後も引き続き、収益の安定性の確保に努めるとともに、料金体系の在り方の研究については、先行事例を調査し、分析を進めていきます。また、企業債発行の抑制を基本とするなど、財務改善に努めます。)</li> <li>取組③経営形態等に関する調査研究 (継続：引き続き、県内水道の統合・広域化について関係部局と連携して適切に対応し、経営形態等の検討に努めます。)</li> <li>取組④経営分析の活用 (継続：お客様と職員の双方に対して、より分かりやすい周知を行うために、分析結果の表現の仕方や職員に向けた研修内容の見直しに努めます。)</li> <li>施策の方向性 取組は概ね目標を達成しており、成果も出ています。平成 26 年度はさらに経営体質の強化を図ります。</li> </ul>	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(成果指標)

※2 経常収支比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3002